

洞爺湖町

水道

簡易水道

事業経営戦略

団 体 名 : 洞 爺 湖 町

事 業 名 : 簡 易 水 道 事 業

策 定 日 : 平 成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平 成 29 年 度 ~ 平 成 38 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 41 年 1 月 10 日	計 画 給 水 人 口	2,050 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	非 適 (平成30年度法適予定)	現 在 給 水 人 口	1,370 人
		有 収 水 量 密 度	0.058 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☐ 表流水 , ☐ ダム , ☐ 伏流水 , ☐ 地下水 , ☐ 受水 , ☒ その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1 箇所	管 路 延 長 85.494 千m
	配水池設置数	5 箇所	
施 設 能 力	1,243 m ³ /日		施 設 利 用 率 49.32 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	簡易水道の水道料金は一般家庭用、業務用、業務用Ⅱ種、浴場営業用及び臨時用の用途別に定めている。 また、メーター使用料をメーターの口径別(13、20、25、40、50及び75mm)に徴収している。			
	水道料金表 (1 か月につき)			
	種 別	基 本 料 金		超 過 料 金
		基本水量	基本料金	
	一般家庭用	8 m ³	1,480円	1 m ³ につき 185円
	業務用	10 m ³	1,850円	11 m ³ ~ 300 m ³ 1 m ³ につき 185円
				301 m ³ ~ 500 m ³ 1 m ³ につき 175円
				501 m ³ ~ 2,000 m ³ 1 m ³ につき 155円
				2,001 m ³ ~ 4,000 m ³ 1 m ³ につき 120円
				4,001 m ³ ~ 1 m ³ につき 90円
				501 m ³ ~ 2,000 m ³ 1 m ³ につき 155円
	業務用Ⅱ種	500 m ³	92,000円	2,001 m ³ ~ 4,000 m ³ 1 m ³ につき 120円
				4,001 m ³ ~ 1 m ³ につき 90円
				浴場営業用 100 m ³ 14,190円 1 m ³ につき 140円
	臨時用	10 m ³	4,400円	1 m ³ につき 260円 (税抜き)
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成23年3月26日			

④ 組 織

洞爺湖町の簡易水道事業は上下水道課が担っており、簡易水道会計には1名を計上している。

実際には、上水道会計に計上されている職員も適宜協力して3名が互いに兼務することで運営している。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ① 民間活用
現在、民間に委託している業務は、検針、施設管理である。既に料金集金は廃止している。
- ② 施設の統廃合
簡易水道の水源は1箇所である。
配水池に関しては、認可計画上は6箇所目を新設する予定であったが、既設の5箇所の運用を工夫して対応している。
- ③ 広域化の取り組み(事業統合、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化)
これまでは既存水源及び浄水場を基点に給水区域を拡張してきたところであり、新規水源・浄水場等により経営・管理が分散することがないようつとめてきた。

*1「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 近頃の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

- ① 経営の健全性・効率性について
収益的収支比率については、100%は下回っているが類似団体平均値と比較してほぼ同じ数値である。
企業債残高対給水収益比率については、類似団体平均値を若干ではあるが下回っており、年々僅かに減少している。
料金回収率については、50%前後で推移しており類似団体平均値と比較しても高い数値となっているものの、十分な給水収益で賄われている状況にあるとはいえない。
給水原価については、類似団体平均値と比較して若干低い状況にある。
施設利用率については、平成24年度以降は類似団体平均を若干上回り50%前後を維持していることから、施設を有効かつ安定的に利用できていると考えられる。
有収率については、類似団体平均値とほぼ同じ数値ではあるが、70%台と高い状況にあるとは言えない。
以上のことから、収益的収支比率も100%を大きく下回っており、経営規模と比べて企業債の規模が大きいため収益圧迫の要因となっているが、企業債残高は年々減少してきていることから僅かではあるが改善されてきている。
- ② 老朽化の状況について
類似団体平均値を下回っている。
- ③ 全体総括
管路の老朽化による更新経費等の増加、人口の減少などによる料金収入の減も見込まれるなか、将来にわたる安定的な事業の運営を図るために公営企業会計への移行を進めており、平成29年度には「洞爺湖町簡易水道事業経営戦略」を策定し、経営の健全化と効率化を図っていく。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

はじめに、行政区域内人口、給水区域内人口を予測し、普及率を勘案して給水人口を算出する。
給水人口と用途別の有収水量を勘案して有収水量を予測し、有収率を勘案して一日平均給水量を、一日平均給水量に負荷率を勘案して一日最大給水量を算出する。
こうして予測する有収水量は料金収入、一日平均給水量は営業費用(動力費、薬品費)、一日最大給水量は施設規模に関係する要素となる。

行政区域内人口(H38) H378,347人－(H378,347人－H427,796人)/5年×1年＝8,237人～人口ビジョンによる
給水区域内人口(H38) 1,163人～「水道施設設計指針2012(日本水道協会)」の時系列傾向分析による
普及率(H38) 92.6%＋(92.6%－89.2%)÷9年×11年＝96.8%
給水人口(H38) 給水区域内人口1,163人×普及率96.8%＝1,126人

予 測 年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
行政区域内人口(人)	9,188	9,126	9,063	9,001	8,938	8,820	8,702	8,583	8,465	8,347	8,237
給水区域内人口(人)	1,448	1,416	1,386	1,356	1,326	1,297	1,269	1,242	1,215	1,188	1,163
給 水 人 口(人)	1,347	1,323	1,299	1,276	1,253	1,231	1,209	1,189	1,166	1,145	1,126
普 及 率(%)	93.0	93.4	93.7	94.1	94.5	94.9	95.3	95.7	96.0	96.4	96.8

(2) 水需要の予測

一般家庭用有収水量(H38) 3m³/日～実績平均による
業務用有収水量(H38) 264m³/日～実績平均による
業務用2種有収水量(H38) 167m³/日～時系列傾向分析による
臨時用有収水量(H38) 12m³/日～実績平均による
有収水量(H38) 3m³/日+264m³/日+167m³/日+12m³/日=446m³/日

有収率(H38) 86.1%～実績平均による
一日平均給水量(H38) 有収水量446m³/日÷有収率86.1%=518m³/日
負荷率(H38) 52.9%～実績最小による
一日最大給水量(H38) 一日平均給水量518m³/日÷負荷率52.9%=979m³/日

予 測 年 度		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
有 収 水 量	一般家庭用(m ³ /日)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	業 務 用(m ³ /日)	264	264	264	264	264	264	264	264	264	264	264
	業務用2種(m ³ /日)	187	184	181	179	177	175	173	171	170	168	167
	臨 時 用(m ³ /日)	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	合 計(m ³ /日)	466	463	460	458	456	454	452	450	449	447	446
一日平均給水量(m ³ /日)		604	593	582	573	564	556	548	540	533	525	518
一日最大給水量(m ³ /日)		1,142.0	1,121.0	1,100.0	1,083.0	1,066.0	1,051.0	1,036.0	1,021.0	1,008.0	992.0	979.0

(3) 料金収入の見通し

[illegible]

(4) 施設の見通し

簡易水道施設・設備の内、平成28年度現在老朽化しているのは耐用年数の短い設備であり、創設時の管路については経年化している。このまま資産を更新しない場合、10年後の平成38年度には第2配水池が経年化資産となるほか、経年化管路が増加する。現在は、石綿セメント管を対象として老朽管更新事業に取り組んでいる。

前述の「(2)給水量の予測」によると、10年後の一日最大給水量は979㎥/日となる。
洞爺湖町簡易水道の施設能力は1,243㎥/日であることから、264㎥/日、21%の余剰能力が生まれる。
余剰能力 施設能力1,243㎥/日－一日最大給水量979㎥/日＝264㎥/日

$$264\text{m}^3/\text{日} \div 1,243\text{m}^3/\text{日} = 21.2\%$$

(5) 組織の見通し

洞爺湖町の簡易水道事業は上下水道課が担っており、簡易水道会計には1名を計上している。
実際には、上水道会計に計上されている職員も適宜協力して3名が互いに兼務することで運営している。

簡易水道の水源は湧水であることから、現在のところ降雨及び融雪による濁度上昇は起こりにくく、浄水処理も塩素滅菌のみであり比較的管理しやすい施設構成である。

今後、ゲリラ豪雨や自然災害により水源水質が悪化することがあれば、浄水処理工程を組み込み、水処理技術を有する職員（又は外部委託）の確保が必要になる。

一方、洞爺湖町全体の人口が減少傾向で推移する場合、職員（又は外部委託）の確保は困難が予想される。

3. 経営の基本方針

洞爺湖町では、平成26年10月に「洞爺湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、公表している。
洞爺湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略 湖(う)海(み)と火山と緑の大地が結びあい元気をつくる交流の町
・交流・連携による活力づくり
・安全・健康・環境を重視した暮らしづくり
・協働・自立のまちづくり
簡易水道事業は、地域住民の安全・健康を守るために欠かせないインフラであることから、老朽施設については適切に更新して安全で安心な水道水を供給する必要がある。
既に現在老朽管の更新に取り組んでいるが、今後も多額の更新費用を要する。
一方で、料金収入は減少傾向が懸念される。
したがって、老朽施設を確実に更新して安全・安心な水道水供給を持続するために、投資・財政計画を策定し、公営企業(簡易水道特別会計)としての経営面での自立性を高める必要がある。
経営の基本方針
老朽施設を確実に更新し、安全・安心な水道水供給を持続するため、経営面の自立性を高める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)： 別 紙 の と お り

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	現在、洞爺湖町簡易水道では老朽管更新事業により石綿セメント管の布設替に取り組んでいる。 また、資産台帳の作成を進めているところであり、平成30年度の企業会計移行を目指している。
-----	---

民間の資金・ノウハウ等の活用
該当なし
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)
最近認可計画では第6配水池の建設を予定しているが、簡易水道使用状況を鑑みて建設を延期し、施設・設備の増加を抑制している。
施設・設備の合理化(スペックダウン)
該当なし
施設・設備の長寿命化
施設・設備の資産台帳を作成中である。
広域化
該当なし(中長期的課題として、情報収集に努める。)
防災・安全対策
防災・安全対策老朽管の更新事業により、耐震化を進めている。
その他
老朽管更新事業(平成27～33年度)、13,000千円/年

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金水準は既に高料金対策の対象となっていることから、できるだけ料金改定(値上げ)を回避し、かつ基準外繰入金を要しないよう独立採算につとめる。
-----	--

料 金
既に高料金であることから、現行供給単価で一定と想定する。
企業債
老朽管更新事業は企業債を使用する。
企業債は、年利0.5%、30年償還(内5年据置)と想定する。
起債の内、50%を過疎債と想定し、過疎債は10年償還(内2年据置)と想定する。
繰入金
地方公営企業の繰出金の基準に基づいて計上する。
国庫補助
計上しない。
財源確保の取組
高料金対策の繰入金を使用する。
資産の有効活用
第1～5配水池とその給水エリアの見直しにより既設施設を有効に活用することで、第6配水池の建設を延期している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費
既に職員1名分の費用しか計上していないため、同額で一定と仮定する。
- ・その他営業費用
委託料
現在、各種システム、電位設備保守点検、水質検査、検針、施設維持管理等の委託を行っている。
浄水処理工程が滅菌のみであることも考え合わせ、外部委託の拡大などは予定していないことから、現況で一定とする。
- 修繕費
現在、老朽管の更新に取り組んでおり、このほかに今後10年間のうちに大規模な修繕は必要ないと考え、現況で一定と仮定する。
- 動力費
主要な動力費は送水ポンプの運転費用であることから、給水量減少に応じて消費電力も減少する見通しであるが、減少幅が小さいことと、電気料金が上昇傾向で推移する懸念があることから、現況で一定と仮定する。
- その他
その他に量水器交換等の費用があるが、大きな政策変更は予定していないことから、現況で一定と仮定する。
- ・その他営業外費用
営業外費用は、支払利息のみのため、該当なし。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	今後、大規模な投資が生じる場合、検討を行う。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後、大規模な投資が生じる場合、検討を行う。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後、大規模な投資が生じる場合、検討を行う。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	資産台帳を整備中であることから、今後はアセットマネジメント等の手法も導入し、中長期的投資について検討を行う。
広域化	都道府県の指導を踏まえ、中長期的課題と認識している。
その他の取組	現在実施中の老朽管更新事業を確実に実施する。

② 財源について検討状況等

料金	既に高料金であることから、現行供給単価で一定と想定する。
企業債	企業債は、年利0.5%、30年償還(内5年据置)と想定する。また、過疎債を使用する。今後の金利上昇に注意を要する。
繰入金	地方公営企業の繰出金の基準に基づいて計上する。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	第1～5配水池とその給水エリアの見直しにより既設施設を有効に活用することで、第6配水池の建設を延期している。
その他の取組	

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	現在、各種システム、電位設備保守点検、水質検査、検針、施設維持管理等の委託を行っている。 浄水処理工程が滅菌のみであることも考え合わせ、外部委託の拡大などは予定していないことから、現況で一定とする。
修 繕 費	現在、老朽管の更新に取り組んでおり、このほか今後10年間のうちに大規模な修繕は必要ないと考え、現況で一定と仮定する。
動 力 費	主要な動力費は送水ポンプの運転費用であることから、給水量減少に応じて消費電力も減少する見通しであるが、減少幅が小さいことと、電気料金が上昇傾向で推移する懸念があることから、現況で一定と仮定する。
職 員 給 与 費	既に職員1名分の費用しか計上していないため、同額で一定と仮定する。
そ の 他 の 取 組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経 営 戦 略 の 事 後 検 証 、 更 新 等 に 関 す る 事 項	洞爺湖町では、平成26年10月に「洞爺湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、公表している。 その中で、客観的な効果検証等の実施を定めており、「PDCAサイクル」を実施することとしている。 本件簡易水道事業の経営戦略に関しても、今回の計画策定(Plan)の後は、実行(Do)、評価(Check)そして見直し(Action)を行い、事後検証、更新を実施する。
--	---

経営比較分析表

北海道 洞爺湖町

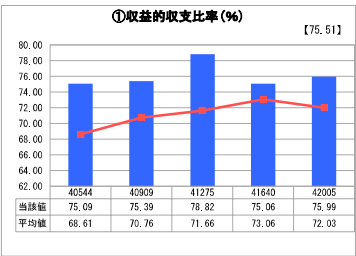
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡ [※] 当たり家底料金(円)
-	該当数値なし	14.81	4,212

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,345	180.81	51.68
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
1,370	29.30	46.76

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



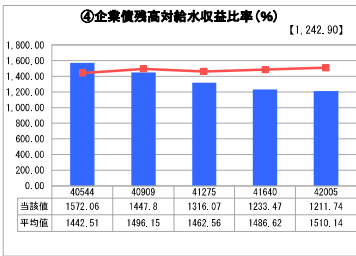
「単年度の収支」



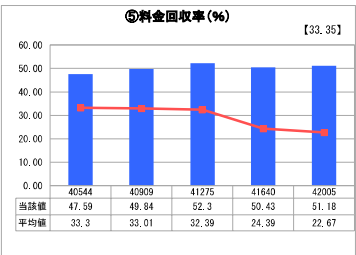
「累積欠損」



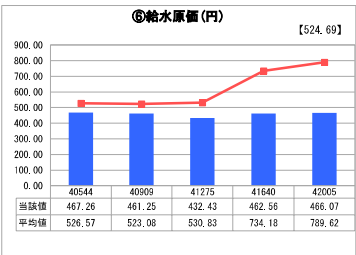
「支払能力」



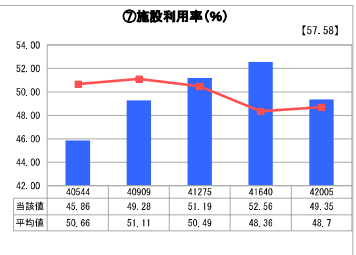
「債務残高」



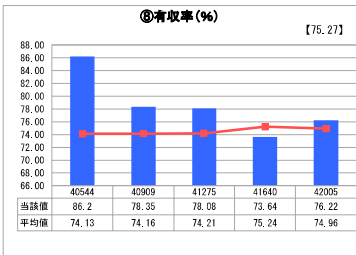
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

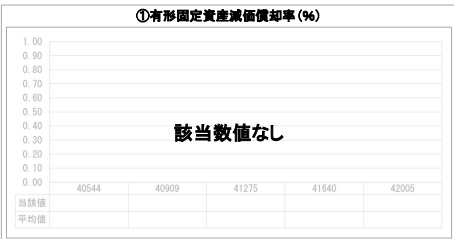


「施設の効率性」

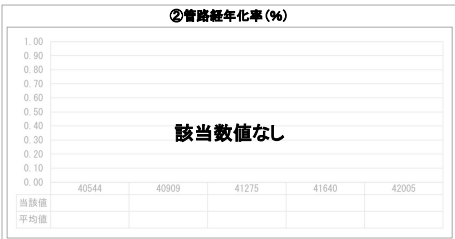


「供給した配水量の効率性」

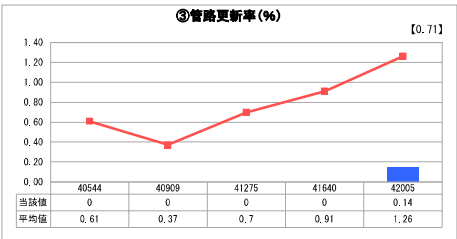
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 収益的収支比率については、100%は下回っているが類似団体平均値と比較してほぼ同じ数値である。
- ④ 企業債残高対給水収益比率については、類似団体平均値を若干ではあるが下回っており、年々僅かに減少している。
- ⑤ 料金回収率については、50%前後で推移しており類似団体平均値と比較しても高い数値となっているものの、十分な給水収益で賄われている状況にあるとはいえない。
- ⑥ 給水原価については、類似団体平均値と比較して若干低い状況にある。
- ⑦ 施設利用率については、平成24年度以降は類似団体平均を若干上回り50%前後を維持していることから、施設を有効かつ安定的に利用できていると考えられる。
- ⑧ 有収率については、類似団体平均値とほぼ同じ数値ではあるが、70%台と高い状況にあるとは言えない。
- 以上のことから、収益的収支比率も100%を大きく下回っており、経営規模と比べて企業債の規模が大きいことから収益圧迫の要因となっているが、企業債残高は年々減少してきていることから僅かではあるが改善されてきている。

2. 老朽化の状況について

- ③ 類似団体平均値を下回っている。

全体総括

管路の老朽化による更新経費等の増加、人口の減少などによる料金収入の減も見込まれるなか、将来にわたる安定的な事業の運営を図るために公営企業会計への移行を進めており、平成29年度には「洞爺湖町簡易水道事業経営戦略」を策定し、経営の健全化と効率化を図っていきます。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 H26 (決 算)	前年度 H27 (決 算)	本年度 H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 益 的 収 入	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	60,967	61,381	58,879	57,112	55,851	54,986	54,203	54,128	53,454	51,688	47,993	45,019	39,732
		(1) 営 業 収 益 (B)	41,058	41,000	40,623	40,362	40,101	40,036	39,753	39,578	39,404	39,338	39,143	38,969	38,882
		ア 料 金 収 入	40,962	40,860	40,573	40,312	40,051	39,986	39,703	39,528	39,354	39,288	39,093	38,919	38,832
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	96	140	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
		(2) 営 業 外 収 益	19,909	20,381	18,256	16,750	15,750	14,950	14,450	14,550	14,050	12,350	8,850	6,050	850
		ア 他 会 計 繰 入 金	19,347	19,000	17,500	16,600	15,600	14,800	14,300	14,400	13,900	12,200	8,700	5,900	700
		イ そ の 他	562	1,381	756	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	36,738	35,732	33,077	32,351	31,239	30,106	28,925	27,707	26,500	25,334	24,472	23,992	23,503
		(1) 営 業 費 用	23,257	23,300	21,667	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
		ア 職 員 給 与 費	8,020	9,061	8,192	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200
		ウ ち 退 職 手 当	849	792	755	755	755	755	755	755	755	755	755	755	755
		イ そ の 他	15,237	14,239	13,475	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800
		(2) 営 業 外 費 用	13,481	12,432	11,410	10,351	9,239	8,106	6,925	5,707	4,500	3,334	2,472	1,992	1,503
		ア 支 払 利 息	13,481	12,432	11,410	10,351	9,239	8,106	6,925	5,707	4,500	3,334	2,472	1,992	1,503
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
		イ そ の 他													
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		24,229	25,649	25,802	24,761	24,612	24,880	25,278	26,421	26,954	26,354	23,521	21,027	16,229
資 本 的 収 入	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	31,753	52,400	35,200	31,900	33,800	37,700	39,300	37,600	19,900	16,300	8,400	11,700	17,300
		(1) 地 方 債	10,100	33,400	17,700	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	21,653	19,000	17,500	18,900	20,800	24,700	26,300	24,600	18,900	15,300	7,400	10,700	16,300
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
		(6) 工 事 負 担 金													
		(7) そ の 他													
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	55,216	77,438	61,593	57,320	58,513	62,507	64,640	64,025	46,832	42,676	31,904	32,695	33,495
		(1) 建 設 改 良 費	10,730	33,415	17,700	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	44,486	44,023	43,893	44,320	45,513	49,507	51,640	51,025	45,832	41,676	30,904	31,695	32,495
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
		(5) そ の 他													
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 23,463	△ 25,038	△ 26,393	△ 25,420	△ 24,713	△ 24,807	△ 25,340	△ 26,425	△ 26,932	△ 26,376	△ 23,504	△ 20,995	△ 16,195

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			前々年度 H26 （ 決 算 ）	前年度 H27 （ 決 算 ）	本年度 H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分															
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)			766	611	△ 591	△ 659	△ 101	73	△ 62	△ 4	22	△ 22	17	32	34
積 立 金 (K)															
前年度からの繰越金 (L)			2,881	3,647	4,258	3,667	3,008	2,907	2,980	2,918	2,914	2,936	2,914	2,931	2,963
前年度繰上充用金 (M)															
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)			3,647	4,258	3,667	3,008	2,907	2,980	2,918	2,914	2,936	2,914	2,931	2,963	2,997
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)															
実 質 収 支 黒 字 (P)			3,647	4,258	3,667	3,008	2,907	2,980	2,918	2,914	2,936	2,914	2,931	2,963	2,997
(N)-(O) 赤 字 (Q)															
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)															
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)			75.1	77.0	76.5	74.5	72.8	69.1	67.3	68.7	73.9	77.1	86.7	80.8	71.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)															
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)			41,058	41,000	40,623	40,362	40,101	40,036	39,753	39,578	39,404	39,338	39,143	38,969	38,882
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)															
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)															
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)															
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
地 方 債 残 高 (X)			505,256	494,633	468,440	437,120	404,607	368,100	329,460	291,435	246,603	205,927	176,023	145,328	113,833

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度										
		H26 (決 算)	H27 (決 算)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 益 的 収 支 分		19,347	19,000	17,500	16,600	15,600	14,800	14,300	14,400	13,900	12,200	8,700	5,900	700
	う ち 基 準 内 繰 入 金	19,347	19,000	17,500	16,600	15,600	14,800	14,300	14,400	13,900	12,200	8,700	5,900	700
	う ち 基 準 外 繰 入 金													
資 本 的 収 支 分		21,653	19,000	17,500	18,900	20,800	24,700	26,300	24,600	18,900	15,300	7,400	10,700	16,300
	う ち 基 準 内 繰 入 金	21,653	19,000	17,500	18,900	20,800	24,700	26,300	24,600	18,900	15,300	7,400	10,700	16,300
	う ち 基 準 外 繰 入 金													
合 計		41,000	38,000	35,000	35,500	36,400	39,500	40,600	39,000	32,800	27,500	16,100	16,600	17,000